福島市上下水道局　公告第71号

老朽管更新事業（第9期)に伴う五老内町地内150㎜配水管布設替工事について、下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、福島市上下水道局会計規程(以下「会計規程」という。）第163条に基づき公告する。

令和8年10月6日

福島市上下水道事業管理者
杉内　剛

記

1	工事名		老朽管更新事業（第9期)に伴う五老内町地内150㎜配水管布設替工事
2	工事場所		福島市五老内町～春日町地内
3	工事概要		配水管布設工　DIP-E(GX-S)　φ150㎜　L=609.2m 配水管布設工　DIP-E(GX-S)　φ100㎜　L=302.1m 配水管布設工　DIP-E(GX-S)　φ75㎜　L=463.8m 配水管布設工　PP　φ50㎜　L=49.7m
4	履行期限		令和10年6月16日
5	予定価格		事後公表
6	最低制限価格		有
7	低入札価格調査について		
	①	調査基準価格	無
	②	失格基準価格	無
8	入札参加形態		単体企業
9	入札参加資格要件		次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、上下水道事業管理者による当該工事に係る競争入札参加資格の確認をうけた者
	①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	②	福島市における令和7・8年度競争入札参加資格の認定を受けている者	
	③	登録内容	水道施設工事の登録のある者
	④	所在地区分	福島市内に本店を有する者
	⑤	建設業許可区分	水道施設工事について、特定又は一般建設業の許可を有する者
	⑥	技術者の配置	(ア)建設業法第26条における技術者等を配置できる者 (イ)次に掲げる者を工期のうち必要な期間、工事現場に配置できる者 日本水道協会の配水管技能者として名簿に登録のある者又は日本ダクタイル鉄管協会のダクタイル鉄管技術講習を受講した者を配置できる者 なお、(ア)の技術者と兼ねることができる。
	⑦	資格等級区分	水道施設工事の資格総合点数が700点以上である者
	⑧	福島市上下水道局において競争入札参加停止期間中でない者	
	⑨	工事施工実績	平成23年度以降に配水管布設工事等において口径100㎜以上の施工実績を有する者
	⑩	破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産の申立て、旧和議法(大正11年法律第72号)の規定による和議開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。)又は会社法(平成17年法律第86号)の規定による清算の申立てがなされている者でないこと。	
10	設計図書等の閲覧について		
	①	閲覧場所	福島市入札情報公開システム（工事）で閲覧する。※紙入札参加業者も同様。 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=0620060006E00700
	②	期間	令和8年10月6日（火） から　令和8年10月14日（水）のシステム利用時間内 (ただし、土・日・祝日を除く)
	③	閲覧方法	福島市入札情報公開システムにて、下記パスワードを入力し、閲覧及びダウンロードすること。
		パスワード(半角英数字)	k8100081
	④	その他	期間内に設計図書等の閲覧が確認できない場合、入札参加申請は認められない。
11	質問について		
	①	質問方法	福島市電子入札システムにて質問する。 福島市電子入札システム（工事、コンサル） https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=0620060006E00700 ※紙入札参加業者は様式２を上下水道総務課へ持参又はFAXする。
	②	質問期限	令和8年10月14日（水）　午前10時　まで
	③	質問に対する回答	福島市入札情報公開システムにより回答する。
	④	回答閲覧期間	令和8年10月16日（金） から　令和8年11月4日（水）まで
12	入札参加資格の確認申請について		
	①	提出書類	(ア)資料の作成に係る費用は提出者の負担とする。 (イ)提出された資料を局は無断で使用することができないものとする。 (ウ)提出された資料の返却、差替えは認められない。
		ⅰ 資格確認申請書	様式３：競争入札参加資格確認申請書により提出。
		ⅱ 施工実績	様式４：同種工事の施工実績により次の(ア)を添付し提出。 (ア)施工実績を証明する契約書の写し及び内容を確認できる書類の写し
		ⅲ 配置予定の技術者	様式５：配置予定技術者の資格・工事経歴により次の(ア)（イ）を添付し提出。 (ア)１級若しくは２級土木施工管理技士の技術検定合格証明書の写し又は同等以上の資格を証明するもの。 (イ)日本水道協会の配水管技能者登録証又は日本ダクタイル鉄管協会のダクタイル鉄管技術講習の修了証書の写し。 (ウ)その他必要と認めた場合、資格に関する資格証及び講習修了証等の写し。
		ⅳ その他の提出書類	入札日において有効期限内である総合評定値通知書の写し。
	②	提出方法	福島市電子入札システムにて上記書類を電子ファイル(1つのPDFファイル)として添付し、提出する。 https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=0620060006E00700 紙で提出する場合は、上記書類を上下水道総務課に持参して提出する。
	③	提出期間	令和8年10月7日（水）午前9時から 令和8年10月19日（月）午後4時まで (ただし、土・日・祝日を除く)

13	入札参加資格の決定		令和8年10月22日（木）ただし、参加資格者は入札時まで非公表 (ア)決定後、電子入札システム上にて競争入札参加資格確認通知書を送信する。 (イ)入札参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。 紙で申請した場合、競争入札参加資格確認通知書を郵送する。
14	入札方法について		
	①	入札方法	電子入札（入札執行回数は原則として２回を限度とし、郵便による入札は不可） 福島市電子入札システム https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=0620060006E00700
	②	提出書類	入札書及び工事費内訳書 入札書の記載金額は税抜きの本体価格とする。 入札者は、工事費内訳書に積算金額等の必要事項を入力し、福島市電子入札システムにおいて入札金額及び電子くじ番号を入力するとともに、当該工事費内訳書を電子ファイル(PDFファイル)として添付し、提出すること。
	③	入札期間	令和8年10月23日（金）午前９時から　令和8年11月2日(月)　午後４時まで ※ただし、紙入札は開札日時（１回目)の午前８時３０分から午前９時００分までに上下水道総務課に提出書類を持参すること。 この際、競争参加資格確認通知書（写し可）を持参すること。 また、入札書は封筒に入れて提出すること。
15	開札日時等		
	①	開札日時(１回目)	令和8年11月4日（水）午前10時00分
	②	開札日時(２回目)	令和8年11月4日（水）午後3時以降 ※開札１回目で落札とならなかった場合のみ、別途通知する。
	③	開札場所	福島市役所 複合棟3階 308会議室
	④	その他	電子入札心得による（市上下水道局ホームページ参照）
16	入札保証金		免除
17	契約保証金		請負代金の100分の10以上の額とし、福島市上下水道局工事請負契約約款(以下「約款」という。)第4条第1項各号(以下参照)に掲げるいずれかの保証を付するものとする。 第1号　契約保証金の納付 第2号　契約保証金に代わる担保となる有価証券の提出 第3号　銀行等の金融機関又は前払金保証事業会社の保証 第4号　公共工事履行保証証券による保証 第5号　履行保証保険(定額填補による付保)の締結
18	支払条件・契約条項		福島市上下水道局工事請負契約約款による。
19	特約条項		この契約は継続事業につき、次の特約条項を付するものとする。 (特約条項条文) １．本契約における支払条件は次のとおりとする。 (１)この契約の、各会計年度における請負代金の支払限度額（前払金を含む）（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。 令和8年度　請負金額の100分の24.0以内の額 令和9年度　請負金額の100分の78.9以内の額より令和8年度支払額を差し引いた額 令和10年度　請負金額より令和8・9年度支払額を差し引いた額 (２)各会計年度における前金払の額は、次のとおりとする。 令和8年度　令和8年度支払限度額の10分の4以内の額 令和9年度　令和9年度支払限度額の10分の4以内の額 令和10年度　請負金額の10分の4以内の額より令和8・9年度の前払金額を差し引いた額 (３)発注者は、予算の都合による等必要がある時は、第１項の支払限度額を変更することができる。 (４)上記(１)～(３)までの金額については小数点第1位を四捨五入するものとする。
20	契約書作成の要否		要
21	火災保険の付保		設計図書等による。
22	備考		
23	入札の無効		本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 なお、上下水道事業管理者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後競争入札参加停止措置を受けて入札時点において競争入札参加停止中である者等入札時点において記9に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。
24	入札の中止等について		(ア)入札参加者が１者の場合であっても、この入札を実施する。 (イ)本件入札に関し、競争性の確保が困難と判断されるときは入札を中止することがある。 (ウ)本件入札に関し、不正な行為等により公正な入札執行が困難と判断されるときは入札を中止又は延期することがある。 (エ)電子入札システム等にシステム障害等やむを得ない事情が生じた場合は、開札日時等を延期し、又は紙による入札に変更することがある。
25	その他		
26	問い合わせ先		福島市上下水道局 上下水道総務課 管財契約係 〒960-8601福島市五老内町3番1号　(福島市役所7階) 電話：024-535-1118　ファクス：024-535-1133
27	システム利用時間		電子入札システム：平日の午前８時００分から午後１０時００分まで 入札情報公開システム：平日の午前６時００分から午後１１時００分まで